



# 監視性能試験で不正

東北電・東通原発 架空の記録作成

原子力規制委員会は20日、東北電力東通原発（東通村）で、センサーやカメラといった侵入監視装置の性能試験を巡り、不正行為があつたと明らかにした。担当社員が別の点検結果を流用し、試験を未実施ように記録を作成。規制委は不正の期間を2018年4月度と特定し、「意図的な不正行為」と判断した。東北電に改善措置活動の計画などを26年2月末までに報告するよう要請した。  
20日、東北電は青森市内

で記者会見を開き、常務執行役員の青木宏昭原子力本部長が「原子力事業者としての責任は、根本的な原因究明と併せて検討する」と述べた。

原子力規制庁の検査官が6月、多岐に及ぶ性能試験が同一の日に実施されたとする記録に違和感を覚え、東北電に説明を要請。調査した結果、性能試験を行っていないにもかかわらず、東北電は「効率化を図るために」記録を作成していただけたことと見なされた。監視装置の性能試験記録を明確化するため、東北電は「効率化を図るために」記録を作成していただけたことと見なされた。

小笠原所長は冒頭、「このような事案が発生したこととを重く受け止めている。地域の皆さまに心配と不安をかけたことを深くお詫びする」と謝罪。原子力規制

委員会が東通原発に「不正」と見なした内容について説明した。

小笠原所長は、同社の担当者

が意図的に不正な検査記

録を作成していいた事案を

組織として発見できなかつたことを問題視。「信頼関係を築くのは時間がかかるが、失うのは一瞬。再発防止に社を挙げ取り組んでほしい」と求めた。

同日、東北電は県担当者

にも不正の概要を説明。県

原子力安全対策課は「内容

をしつかり精査した上で今

後の対応を検討する」とし

た。

（畠山佳奈子）

→ 11/21 東奥日報

1/21 東奥日報→

- 2018~24年度、検知センサーなど侵入監視装置の性能試験を未実施にもかかわらず、実施したことにして架空の記録を作成
- 協力企業が年1回実施する点検結果を流用
- 他の点検と内容が重なるため、試験を省略してもいい、と担当者が考えたのが発端
- 担当者は入れ替わったが、申し送りに誰も疑問を持たないまま不正が引き継がれた
- 監理職は担当者任せで、不正を見抜けず

→ 11/21 東奥日報

12月を予定するとした。

建設、使用前事業者検査は詳設計認可（設工認）

は2026年10月までの予定を示していたが、20日

までに一部項目の説明を同

年12月とする計画が示され

た。プラント審査終了後に

は詳細設計認可（設工認）

は2026年10月までの予定を示していたが、20日

までに一部項目の説明を同

年12月とする計画が示され

た。同社は同月、運転開始日

